

平成22年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

平成23年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿	1
全体的評価	2
項目別評価	5
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	5
(1) 教育に関する措置	5
(2) 研究に関する措置	6
(3) 社会貢献に関する措置	7
(4) 附属病院に関する措置	8
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	9
3 財務内容の改善に関する措置	10
4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	10
5 その他業務運営に関する重要事項	11

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、次のとおり、平成22年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認しました。また、住吉区杉本町にある大阪市立大学の教育研究拠点へ赴き、法人への意見聴取を行いました。

評価に際しては、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

なお、平成23年度は、第一期中期目標期間の最終年度にあたります。残り1年間となった中期目標・計画において、その着実な達成に向けた法人の取組を支援するとともに、平成24年度からはじまる第二期中期目標も考慮して評価作業を行いました。

大阪市公立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松岡 博	大阪大学 名誉教授
委 員 長 職務代理者	楠本 正一	大阪大学 名誉教授
委 員	種田 ゆみこ	公認会計士
	岡野 祐子	関西学院大学法学部 教授
	音田 昌子	ジャーナリスト
	片山 英治	野村證券株式会社法人企画部 主任研究員
	堀 正二	大阪府立成人病センター 総長

全体的評価

中期計画の第3段階（検証期）にあたる平成22年度は、平成18年度からの法人化以降、教育・研究・地域貢献の各推進本部に加え、新たに産学連携推進本部を設けるなど、法人運営体制の充実を図り、引き続き効率的、円滑な運営に努められた。

項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであり、平成22年度業務実績に関する評価は、全体として順調に進捗していると認められる。

昨年の平成21年度業務実績評価結果の全体的評価において、説明責任を果たしていくための次年度以降の改善事項として、以下の点について指摘を行った。

事業、施策の優先順位の明確化及び財務基盤のさらなる強化

理事長兼学長のリーダーシップのもと法人としてのガバナンスを利かせた、大学運営本部、法人運営本部及び各推進本部における一貫性のある取組の遂行

地域貢献推進本部のマネジメント強化

教員個人の活動にとどまらない、組織としての大阪市政・地域への貢献

学内情報の集約化と広報体制の強化及び情報の学内共有化による広報戦略の強化

こうした意見・指摘事項に対し、第二期中期計画策定に向け、重点的事項について全学的に検討を進めるとともに、新たに産学連携推進本部や国際化戦略本部を設置し、組織を強化することによるガバナンスの向上や、大学情報の集中とステークホルダーに応じた的確な発信による戦略的広報を推進していることについて、当委員会として評価する。

なお、年度評価とは直接関連しないものの、法人として、『大阪市立大学の分析』（平成22年度第4回評価委員会配布資料）において、これまでの取組実績や経営環境等を自己分析し、『「新・市立大学」の使命と行動』（平成23年度第1回評価委員会配布資料）などにより、自己分析を踏まえた将来像を明確にしたことは、第二期中期目標・中期計画の取組に際して、非常に効果があると考えられる。

平成22年度業務実績における主要な取組及び年度計画に関連する取組において、特筆すべき事項は次のとおりである。

複合先端研究機構の「人工光合成による次世代エネルギー研究¹」において、光合成反応の中核となるタンパク質複合体の構造を特定するという大きな成果をあげ、国際学術雑誌「Nature」（平成23年5月発刊）に掲載されるなど、高い評価を受けた。

¹ 人工光合成による次世代エネルギー研究: 大阪市立大学複合先端研究機構では、光合成において光エネルギーを利用し、水を分解して酸素を生成させる反応のメカニズムを解明。今後、太陽光エネルギーを用いた燃料生成（メタノールなど）の実現をめざした研究に取組む。

また、都市研究プラザにおいて、エルゼビア社²と提携し、国際ジャーナル「City, Culture and Society」を発行した。

医療・福祉問題解決に向けた医療・福祉イノベーション経営についての高度専門教育の取組や、創造都市研究科における都市の活性化を担う高度なプロフェッショナルや実務型研究者の養成等の8事業が、大阪市経済成長戦略³に盛り込まれた。

平成23年3月に発生した東日本大震災において、連絡会議を設置し、学生・教職員等の安否確認、義捐金の集約、医療救護班の派遣を行うなど、速やかに対応するとともに、被災学生や被災地及び被災大学への支援を検討して実施した。

「市大中之島講座」及び「開高健展」の開催や、ふるさと納税制度を活用した「はばたけ夢基金」の寄附募集など、創立130周年を記念した取組を通して、大学のプレゼンス向上を図った。

以上の通り、大学を取り巻く厳しい社会経済状況の中であって、中期目標に掲げた計画を着実に実施されていることについて評価する。

昨年度は、地方独立行政法人法第30条及び国立大学法人における評価手続に準じて、中期目標期間に係る業務実績に関する事前評価を実施した。その中で、現中期目標・中期計画のすべての項目において順調に進捗していると総合的に評価をしたところであるが、第二期中期目標期間に向け、取組の強化や課題解決を要すると考える事項が見受けられる。各項目における意見・指摘事項については次章に掲げ、全体的な取組を要する事項は次のとおりである。

大阪市立大学では、冒頭で記載した、教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部、産学連携推進本部に、平成23年度から国際化戦略本部を加えた5本部体制が導入されており、大学全体として一体感をもって事業計画の立案と推進を図るうえで、有用であると評価するところである。今後、大学のさらなる活性化に向け、各本部や関係委員会との連携や、経営企画及び人事部門との連携も重要であるとする。そこで、理事長兼学長のリーダーシップにより、法人として一体感のある運営と効果的で柔軟な組織体制を構築されることが一層求められる。

大阪市立大学の教育面での特徴である、ゼミをはじめとする少人数教育を推進する

² エルゼビア社:1880年創設の学術出版社(本社:アムステルダム)。世界中のネットワークを通じた学術出版事業を行っている。

³ 大阪市経済成長戦略:大阪経済圏の成長を図り、関西圏の持続的な成長・発展に貢献するため、将来を展望した産業経済政策に係る大阪市の基本戦略。平成23年3月作成。

ことは、学生の課題発見力、発信力やコミュニケーション力を向上させるうえで効果的であると考え。しかし、大阪市の市政改革に基づく運営費交付金の削減への対応により、本務教員が減少する中で、きめ細かい学生への学習指導に加え、外部資金獲得等の事務負担、多くの委員会への参画などの管理運営業務といった教員の負担が増加している状況は、憂慮するところである。大学を取り巻く経営環境を鑑みればやむを得ない事情は理解するが、第二期中期目標期間においては、教育及び研究の質の維持・向上を図るため、事態の改善に向けた取り組みが望まれる。

戦略的研究を推進するためには、学長裁量経費や重点研究経費による支援等を通じた、理事長兼学長のリーダーシップは欠かせないところである。一方で、大阪市立大学を特徴づける都市研究の拠点である都市研究プラザは、平成23年度をもってグローバルCOE⁴による支援が終了するが、平成24年度以降においても、他の外部資金の獲得も含めて、大学としての研究支援を期待するところである。

平成22年度から取組が開始された「OCUキャリアデザインシステム」において、企業のデータベースと学生が自ら作成するカルテを利用した就職マッチングに現在取り組まれているが、今後は卒業生のフォローアップが重要であると考え。また、卒業生や在学生の保護者は、大学のさらなる発展に向けたサポーターとしても重要であることから、それらの方々と大学との繋がりを保つ対策が必要である。

大阪市立大学は、平成 18 年度の公立大学法人化からの第一期中期目標期間という創成期を終え、平成 24 年度から第二期中期目標期間を迎えるところであるが、この平成 22 年度業務実績評価を有効に活用し、現計画の完遂は当然のこととして、今社会から求められる大阪市立大学の使命の認識のもと、現期間から継続して取り組む課題、さらなる飛躍をめざし新たに取り組む課題などについて分析を行い、その対策を第二期中期計画において具現化されたい。そして、将来めざす大学像に向け、新たな大阪市立大学の礎を築かれることを強く期待する。

なお、中期計画は、中期目標に基づき大学が具体的に実施する取組を記載したものであるが、6年間という期間がやや長いため、その後の社会情勢や大学を取り巻く環境等の変化により、当初の内容のままでは目標を達成し得ない場合もあると考え。その際は、地方独立行政法人法第26条第1項に基づき、中期計画の変更手続きを執ることにより、より実効性のある計画に改められることを付言する。

⁴ グローバル COE：日本の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。

項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

■ オープンキャンパス等の充実

- ・ 優秀な学生を確保するために、進学ガイダンス、オープンキャンパス、大学見学等の充実を図り、オープンキャンパスでは参加者数が大幅に増加した。

■ 教育の質的向上の推進

- ・ 大学教育研究センターでは、FD⁵に関する諸活動の充実を図り、FDについての基本的姿勢を表明する「大阪市立大学教育改善・FD宣言」を採択した。

■ キャリア形成支援等の充実

- ・ 文部科学省の「就業力育成支援事業」補助金⁶を獲得し、教職員が学生一人ひとりの入学から卒業後までの成長を可視化する「OCUキャリアデザイン⁷システム」を5ヵ年計画で構築することとし、初年度段階として「企業データベース」の構築を行った。
- ・ 各学部・研究科において、担任制の実施や学習相談委員による常時相談などの相談体制の整備や学生支援の取組を行った。

■ 看護学研究科後期博士課程の新設

- ・ 高度な研究・教育者や指導者の人材育成を目的として、平成22年4月に看護学研究科後期博士課程を設置した。

意見・指摘事項

社会が求める人材育成の強化

- ・ 学部・学科の枠を超えた教育体制の推進や人材育成方針をより明確に示すこと等により、社会が求める広い視野と高い専門性を兼ね備えた人材の育成について、さらなる強化を図られたい。

⁵ FD：Faculty Development の略。教員の能力や資質の開発。

⁶ 文部科学省の「就業力育成支援事業」補助金：大学・短期大学における、産業界等との連携による実学的専門教育を含む、学生の卒業後の社会的・職業的自立に向けた新たな取組を支援することを目的として設けられた文部科学省による事業。

⁷ キャリアデザイン：長期的視点で自らの職業生活について考え、将来像を主体的に描くこと。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

■ 戦略的研究の推進

- ・ 研究推進本部が中心となり、特別研究の採択方針を見直すなど戦略的研究経費の重点配分などによる研究の活性化に取り組んだ。
- ・ 複合先端研究機構において、研究を支援する事務体制や研究拠点の充実を図るとともに、人工光合成による次世代エネルギー研究においては、光合成反応の中核となるタンパク質複合体の構造を特定するに至り、大きな成果を得た。なお、国際学術雑誌「Nature」(平成23年5月発行)に掲載され、高い評価を受けた。

■ 国際水準の研究の推進

- ・ 日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」⁸に採択され、若手研究者59名を海外へ派遣し、研究者海外交流の充実を図った。
- ・ エルゼビア社と提携し、国際ジャーナル「City, Culture and Society」創刊号から4号までを発行した。
- ・ 都市研究プラザにおいて、国際学会AUC (Association for Urban Creativity) 設立に向け、国際シンポジウムを国際交流センターと共同開催した。

■ 大阪市の研究機関等との連携

- ・ 大阪市立工業研究所及び財団法人大阪市博物館協会と包括連携協定を締結した。

意見・指摘事項

◆ 女性研究者支援の強化

- ・ 女性研究者支援については、採用における意識した取組の検討や、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図られたい。

◆ 大阪市立大学を特徴づける研究の推進

- ・ 全学的な視点で戦略的研究経費の配分などにより、大阪市立大学を特徴づける独創的研究を推進するとともに、それら研究活動の広報促進を図り大学のプレゼンスを高めるよう努められたい。

⁸ 日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」: 大学等学術研究機関等が、若手研究者を対象に、海外の研究機関や研究対象地域において研究を行う機会を組織的に提供する事業に対して助成することにより、将来を担う国際的視野に富む研究者を養成することを目的とする、日本学術振興会による事業。

◆ 研究シーズ集の充実

- ・ 研究シーズ集については、記載形式や記述のわかりやすさの観点でばらつきが大きいいため、位置付けを明確にしたうえで内容の充実を図り、効果的な情報発信に努められたい。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

■ 地域社会との連携の推進

- ・ 創立130周年を記念した中之島講座を大阪市会特別委員会室にて4回開催し、大阪市立大学の研究成果を広く市民に発信した。
- ・ 生活科学部が実施してきた「QOLプロモーター育成事業」のノウハウを、大阪市立中学校における地域人材育成プログラムに活用することとなり、市の重点政策予算として確保された。
- ・ 健康・スポーツアカデミー要項を施行し、大阪市住吉区と連携して「サクセスフル エイジング in おおさか」として市民の健康増進に寄与するプロジェクトを推進した。
- ・ 高大連携を高大接続に発展させるため、大阪市立咲くやこの花中学校・高等学校等と連携し、一貫した人材育成の視点で学習の動機付けやカリキュラム作成支援等への関与について検討を行うこととした。

■ 産学連携の推進

- ・ 産学連携担当理事を新たに民間から採用し、産学連携推進本部を10月に設置することにより、産学連携体制の強化を図った。
- ・ 文部科学省産学官連携戦略展開事業により設置している「府大・市大産学官連携共同オフィス⁹」が主体となり、新たに「中小企業技術相談（ホームドクター制度）¹⁰」を創設するとともに、和歌山県の中小企業家同友会と産学地域連携基本協定を締結した。

意見・指摘事項

◆ 生涯学習支援の再構築

- ・ 専門家講座における受講者減少の原因は、講座数の減少や有料化だけとは考えられず、大学ならではの講座内容の差別化や広報の強化など、企画や実施方法のさらなる改善について、全学的視点で検討されたい。

⁹ 府大・市大産学官連携共同オフィス：平成19年4月に大阪市立大学と大阪府立大学との間で締結した包括連携協定に基づく協調体制を推進するために設立された拠点。

¹⁰ 中小企業技術相談（ホームドクター制度）：大阪市立大学と大阪府立大学が、地域中小企業の活性化を図るために設けている制度。関西圏域の中小企業が、両大学に対して、あたかもホームドクター（かかりつけ病院）を訪れるかのように気軽に相談できるシステム。

◆ 市政へのシンクタンク機能の強化

- ・ 大都市固有の課題などに対するシンクタンク機能を発揮するため、大阪市等との円滑な連携を可能とする仕組みの整備など体制の強化を図りたい。

(4) 附属病院に関する措置

主な取組事項

■ 医療体制等の整備

- ・ 救命救急センターを開設し、医師・看護師の増員を行い救急医療体制の充実を図った。
- ・ MSW（医療ソーシャルワーカー）¹¹を専任配置し、早期退院を推進し病床稼働率の向上を推進した。
- ・ 患者総合支援センターの試行運用に伴い、看護部副部長の専任配置を行った。
- ・ 病院長支援体制の強化を図るため、新たに病院長補佐3名を任命した。
- ・ 安定的かつ効率的な病院経営を行うため、管理会計システムを整備した。

■ 東日本大震災に係る医療支援の実施

- ・ 東日本大震災の被災地へDMAT¹²隊及び医療救護班を派遣し、被災者の医療支援を実施した。

意見・指摘事項

◆ 経営基盤の不断なる強化

- ・ 平成22年度に導入した管理会計システム¹³を活用するとともに、必要な施設整備を計画的に行うことにより、引き続き経営改善に取り組まれない。

評価

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った。全学的及び各学部・研究科での取組により、182項目中182項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組がなされていることが認められた。今後の教育研究等の質の向上に向けた成果も多く見受けられることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

¹¹ MSW（医療ソーシャルワーカー）：Medical Social Workerの略。病院や保健所など主に医療施設で働くソーシャルワーカー。社会福祉の視点で、患者や家族の方々の相談に応じることにより、経済的・心理的・社会的な悩み等の問題解決への支援を行う職員。

¹² DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略（ディーマット）。災害派遣医療チーム。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。

¹³ 管理会計システム：一般的な財務会計処理のほか、医事会計・医薬品関係の物流・人事給与・電子カルテなど、総合的な病院マネジメント支援を行うための機能を果たす連携システム。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

主な取組事項

■ 学生サポートセンター（仮称）の開設準備

- ・ 学生サポートセンターの平成23年10月開設に向け、学生窓口のワンストップ化などの課題についてプロジェクト会議で検討するとともに、学生サポートセンター開設準備室を9月に設置した。

■ 多様な人事制度の構築

- ・ 教員のサバティカル制度¹⁴を4月から導入した。

■ 大学院の定員変更

- ・ 大学院のあり方について全学的見地から検討を行い、経営学研究科、経済学研究科、生活科学研究科及び創造都市研究科の収容定員の変更等を行った。

意見・指摘事項

◆ 法人運営を支える職員の育成

- ・ 大阪市から派遣されていた経験豊かな職員が市へ復職することにともない、法人化後採用された経験年数の少ない職員について、様々な分野において専門性を高め、法人経営を担っていく人材として育成を図られたい。

評価

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、機能的・効率的な組織体制の整備が求められるところであるが、教職員の資質向上に向けた取組等計画として掲げた9項目中9項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組が認められた。学生サポートセンター開設準備など業務執行の改善に向けた成果も見受けられたことなど総合的に勘案した結果、中期計画は順調に進捗していると認められる。

¹⁴ サバティカル制度：専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念する期間を設ける制度。

3 財務内容の改善に関する措置

主な取組事項

■ 外部資金の確保

- ・ 「はばたけ夢基金」について、はばたけ夢基金事務局を4月に設置し、大学創立130周年を記念した大阪市のふるさと納税制度¹⁵を活用しながら、積極的に寄附金募集を行った。

■ 施設の有効活用

- ・ 2号館1階及び3階を改修し、複合先端研究機構の一部として整備を行い、稼働率の低い施設の有効活用を図った。

意見・指摘事項

◆ 外部資金のさらなる確保

- ・ 新たに設置された産学連携推進本部を中心として目標額を定めた研究系外部資金の獲得や、同窓会組織とも連携した「はばたけ夢基金」の寄附金募集活動について、さらに努められたい。

評価

財務内容の改善に関する措置については、全学的及び各学部・研究科での取組により、11項目中11項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組が認められた。厳しい財政状況の中、引き続き経営努力が求められるが、経費削減に努め、外部資金獲得努力などにより、昨年度を上回る経常利益をあげていることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項

主な取組事項

■ 事前評価に向けた自己点検・評価の実施

- ・ 第二期中期目標・計画策定に向けて、4年間（平成18～21年度）及び平成21年度年度計画に係る取組実績について、自己点検・評価を実施するとともに、第二期中期目標・計画策定に向けた検討を行った。また、平成21年度業務実績報告書において、中期計画・年度計画の達成水準を明示した。

¹⁵ ふるさと納税制度：「ふるさとを大切にしたい。ふるさとに貢献・応援したい」などという気持ちを形にするため、生まれ育った場所をはじめ、選択した場所を「ふるさと」として応援する制度で、ふるさとの自治体（居住する自治体も含む）に寄附をする制度。

■ 教員の業務評価制度確立に向けた取り組み

- ・ 教員活動点検・評価を平成23年度から本格実施することを決定するとともに、大阪市立大学教員活動点検・評価指針に基づく実施要領の改訂やスケジュール作成等の準備を行った。

意見・指摘事項

◆ 業務実績報告書のさらなる改善

- ・ 平成22年度業務実績報告書の記載内容は、分かりやすいものとなっており改善が認められる。説明責任を果たす観点から、より分かりやすい記述に今後も努められたい。とりわけ、「特に進捗している」と自己評価している項目については、その判断根拠として明確になるよう取組実績等を記載すること。

評価

自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、9項目中9項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組が認められた。中期目標期間に係る事前評価結果の活用に向けた取組も見受けられることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

5 その他業務運営に関する重要事項

主な取組事項

■ 研究者情報公表の推進

- ・ 研究者データベースについて、特許、社会貢献及び国際交流といった項目を追加し、教員活動点検・評価の活動報告書作成に活用するため、新システムへの移行を行った。

■ 広報体制等の強化

- ・ 新たに専任の広報担当課長を採用し、ステークホルダー別の情報発信を行うなど広報活動の強化を図った。
- ・ 創立130周年を記念して、シンボルマークの設定、記念誌「大学の歴史」の発行や同窓会と連携した「開高健展」の開催を行った。

■ 安全確保に係る取り組み

- ・ 防災を含む危機に的確に対応するため緊急連絡体制を整備し、全学的な危機管理規程を整備した。
- ・ 新たに編成した自衛消防組織により、教職員・学生3000人以上が参加する防火・防災訓練を実施した。

- ・ 化学物質の適正な管理について、化学物質管理システムへの登録の徹底、化学物質管理規程及び要綱の策定並びに教育訓練などを通じて徹底を図った。

意見・指摘事項

◆ 広報強化によるプレゼンスの向上

- ・ 平成23年度に新設された広報戦略会議や大学広報室を中心に、教育・研究・地域貢献活動等の情報を各種広報媒体を活用して、多様なステークホルダーに向けて、よりわかりやすく効果的に発信することにより、説明責任を果たすとともに、大学のプレゼンスのさらなる向上に努められたい。

評価

その他業務運営に関する重要事項については、全学的及び各学部・研究科での取組により、17項目中17項目について進捗を確認し、着実に実施及び実施に向けた取組が認められた。広報体制強化に向けた取組についても、その成果が見受けられることから、中期計画は順調に進捗していると認められる。

平成22年度業務実績報告書における評価別集計表

		特に 進捗している		進捗している		おおむね 進捗している		実施にあたって課題がある		項目数	
		法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会
I を 達成 する た め の 質 の 向 上	1 教育に関する措置	8	8	67	67	0	0	0	0	75	75
	2 研究に関する措置	2	2	30	29	0	1	0	0	32	32
	3 社会貢献に関する措置	4	4	55	55	0	0	0	0	59	59
	4 附属病院に関する措置	2	2	14	14	0	0	0	0	16	16
	小 計	16	16	166	165	0	1	0	0	182	182
II 業務運営の改善及び 効率化に関する措置		0	0	9	9	0	0	0	0	9	9
III 財務内容の改善に関する 措置		0	0	9	9	2	2	0	0	11	11
IV 自己点検・評価及び当該情報 の公開等に関する事項		0	0	9	9	0	0	0	0	9	9
V その他業務運営に関する 重要事項		2	2	14	14	1	1	0	0	17	17
合 計		18	18	207	206	3	4	0	0	228	228